

【パブリックコメント実施期間 R5.12.27～R6.1.26】

	原案	庁内意見等	素案
1	P.1 1はじめに 4行目 昭和22（1947）年に布施市立図書館（現在の永和図書館）からスタートした図書館サービスは、布施市、河内市、枚岡市の合併による市域及び奉仕人口の拡大により、昭和59（1984）年には1館3分室体制へと拡大しました。	「旧3市時代の歴史は事実としてあるものの、現在に至ってここに記述する必要を感じない。（図書館年報に記述している）1館3分室体制から始まった流れが分かれば十分である。」との意見があり、修正しました。	【削除】
2	P.1 1はじめに 7行目 平成元（1989）年、「東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書」では、市の規模に相応しい図書館サービス網を形成するため、市内7つのリージョン区にそれぞれ1館ずつ図書館を設置する7館構想が打ち出されました。 <u>これは当時まだ存在していなかった文科省の「公立図書館の設置及び望ましい基準（平成13年文部科学省告示第132号）」を満たす施設配置の考え方であり、東大阪市立図書館が国に先がけて、市民のための独自のサービス水準を持っていたと言える内容でした。</u> しかし、平成4（1992）年、相当規模の花園図書館が開館、平成8（1996）年には市内に国内最大規模の公共図書館となる大阪府立中央図書館が整備されることとなり、平成7（1995）年「新図書館網整備計画基本構想」において、旭町図書館（現四条図書館（平成9年設置））を含んだ3館2分室と移動図書館による図書館サービスの提供へと、大きく方向転換しています。	「第3次総合計画の中ではリージョン区ごとの地域別計画の位置づけはございません。リージョン単位での課題の解決については、馴染むもの馴染まないものがあり、区域で縛るのでなく課題ごとに検討すべきという主旨のもとです。現状、図書館につきましては3館2分室に、電子図書というDX的な要素もありリージョンごとの設置に対する記述についてはあくまで経過としての記載にとどめるでよいのでないか。」との意見があり、修正しました。	P.1 1はじめに 4行目 平成元（1989）年、「東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書」では、市の規模に相応しい図書館サービス網を形成するため、市内7つのリージョン区にそれぞれ1館ずつ図書館を設置する7館構想が打ち出されました。 平成4（1992）年、既設の市立図書館（現永和図書館）を中心とする1館3分室体制に加えて、相当規模の花園図書館が開館し、平成8（1996）年には市内に国内最大規模の公共図書館となる大阪府立中央図書館が開館することが決まったことから、平成7（1995）年「新図書館網整備計画基本構想」において、旭町図書館（現四条図書館（平成9年設置））を含んだ3館2分室と移動図書館による図書館サービスの提供へと、方向転換しています。
3	P.5 2-2-1 上位計画との関連 6行目 市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、 <u>一致して施策を進めることを目的に設けられた『東大阪市教育行政に関する大綱』（平成27年策定、令和元年11月一部改訂）</u> では、「 <u>変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会</u> 」をめざすべき教育の姿としています。 その具体的な施策として『 <u>第2期東大阪市教育施策アクションプラン</u> 』（令和2年3月策定、令和5年3月改定）が策定され、	「策定年や改訂年は記述しないほうが、経年の影響がない。」との意見があり、修正しました。そのほかの策定年等記述部分も修正しました。 『東大阪市教育行政に関する大綱』は令和5年11月に改定されたため、改定にあわせ、めざすべき姿を修正しました。	P.5 2-2-1 上位計画との関連 市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、施策を進めることを目的に設けられた『東大阪市教育行政に関する大綱』では、「 <u>変化の激しい社会の中で、誰一人として取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育</u> 」をめざすべき姿としています。 その具体的な施策として『東大阪市教育施策アクションプラン』が策定され、
4	P.22 2-3-6 第一次構想の進捗 5行目 長年の課題事項であった「 <u>学校司書の配置</u> 」については、 <u>令和3年度に19名が配置され、学校連携としての取組を大きく前進させました。</u> 市立図書館としても、学校図書館の環境整備に取り組む学校司書に対し、学校司書連絡会等を通じてサポートしています。	「学校司書の配置について、第一次構想の成果として配置されたように読める」との意見があり、文章を修正しました。	P.22 2-3-6 第一次構想の進捗 5行目 学校図書館法で努力義務とされている「 <u>学校司書の配置</u> 」については、 <u>令和3（2021）年度に19名が配置されたことから、図書館としては、学校との連携の取り組みを進められる基盤ができたと考え、学校図書館の環境整備等に取り組む学校司書に対し、学校司書連絡会等を通じてサポートしています。</u>
5	P.43 4 課題と今後の検討事項 表 3市民ニーズの調査から得られる課題と今後検討すべき点 3-2 ・ <u>図書館の立地や開館時間により利用できない方々への方策が必要</u>	「『図書館の立地や開館時間により利用できない方々への方策が必要』と記述すると、立地の改善＝図書館増設、開館時間の24時間化という実現不可なところにつながる」との意見があり、立地や開館時間が満足でないことは認識しつつも、課題と今後の検討事項の部分にあえて記載する必要はないと考え、削除しました。	【削除】
6	P.50 ■花園図書館：東大阪ならではの文化・スポーツを感じる 【主な取り組み】1つ目 ・ <u>ラグビーに親しむ市民をはじめ内外のラグビーファンが閲覧・利用できるよう、ラグビーに関する蔵書のコレクションを充実、ラグビーを楽しむ人々に有用な情報提供を行う</u> など、図書館がスポーツを様々な面からサポートします	「ラグビーだけでなく、スポーツ全体のことを指したほうがよい。」との意見があり、修正しました。	P.50 ■花園図書館：東大阪ならではの文化・スポーツを感じる 【主な取り組み】1つ目 ・ <u>スポーツに関する蔵書のコレクションを充実、スポーツを楽しむ人々に有用な情報提供を行う</u> など、図書館がスポーツを様々な面からサポートします

	原案	庁内意見等	素案
7	P.50 ■四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる 四条図書館は、これまでお話し会の開催や「ベビータイム」の実施など、子育て支援サービスに関する取り組みを実施してきました。そして、今後は児童相談所との複合施設化を予定していることから、 <u>新四条図書館は「子ども」に特化した図書館として新しく生まれ変わります。</u>	「『子どもに特化』というの言い過ぎではないか。周辺の一般的な図書館利用者との共存は可能か」とのご意見があり、修正しました。	P.51 ■四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる 四条図書館は、これまでお話し会の開催や「ベビータイム」の実施など、子育て支援サービスに関する取り組みを実施してきました。そして、今後は児童相談所との複合施設化を予定していることから、 <u>新四条図書館は「子ども」というテーマをより強く押し進めていきます。</u>
8	P.51 ■四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる 【主な取り組み】 ・ 子育て世代や子どもたちが、自然と来たくなるだけでなく、子どもに関わる様々な人を含め、新図書館では誰もが訪れたいよう、居心地の良い明るく開放的な空間をめざします ・ 多様な人が活動に関われるよう、多世代の児童サービスボランティアを募り、多世代間交流を促す事業を実施します ・ 収集資料については、児童書の割合を大幅に高くし、その上で、子育て本、ティーンズのための本、子育てに関わる全ての世代の人たちに役立つ本を中心に選書し、子どもに特化した図書館づくりを行います。一方、周辺には図書館拠点施設がないことから、周辺の一般的な図書館利用者にも配慮した蔵書構成を検討します ・ <u>外国籍の人々にも配慮するため、洋書の絵本や保護者向けの本（洋書、やさしい日本語の本など）も収集します</u> ・ <u>図書館だけが目的でない人も入りやすく、くつろいで読書ができる環境など、施設整備の側面からも居心地の良さを感じられる工夫を行います</u> ・ <u>子どもの声や親子の会話を許容すると同時に、おはなし室のほか、子どもが静かに学習できるスペース、児童生徒のグループ学習室も施設内に設置し、ゾーニングを工夫します</u> ・ <u>児童相談所と連携し、誰もが訪れる多目的な施設環境により、児童相談所に立ち入るのをためらう人を後押しすることをめざします</u> ・ 複合施設となることから、ICタグなどによる回遊性の高まる資料管理の方法も検討します	「洋書は外国籍の方だけのためではないので表現を検討すべきである。」との意見があり、外国籍の方に配慮するのは図書館として当たり前であり、四条図書館の特色として記述は必要ないと考え、削除しました。  「おはなし室のほか、子どもが静かに学習できるスペース、児童生徒のグループ学習室も施設内に設置」とあるが、ゆったりとした居心地の良い空間を作るには、諸室化するのではなく、一体空間のなかでゾーニングするという考え方もあり、現時点では構想段階であるため、諸室化を明言するのは避けたいどうか。」との意見があり、閲覧エリア内でのゾーニングを工夫するとの表現に修正しました。  児童相談所との連携部分について、「連携は児相だけでなく関連部門も対象になる」、「『立ち入るのをためらう人を後押し』より『相談のハードルを下げる』のほうが適切な表現」との意見があり、修正しました。	P.51 ■四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる 【主な取り組み】 ・ 新図書館では子育て世代や子どもたちが、自然と来たくなる、居心地の良い明るく開放的な空間をめざします ・ <u>子どもの声や親子の会話を許容すると同時に、子どもに関わる様々な人を含め、誰もが訪れたいよう、閲覧エリア内でのゾーニングを工夫します</u> ・ 多様な人が活動に関われるよう、多世代による児童サービス（読み聞かせ等）のボランティアを募り、子どもとの関わりや活動に関わる人々の交流を促す事業を実施します 収集資料については、児童書の割合を大幅に高くし、その上で、子育て本、ティーンズのための本、子どもに関わる全ての世代の人たちに役立つ本を中心に選書し、「子ども」というテーマをより強く押し進めた図書館づくりを行います。 ・ <u>複合施設にある関連部門と連携し、誰もが訪れる多目的な施設環境により、相談へのハードルを低くすることをめざします</u> ・ 複合施設となることから、図書館外にも本を持ち運びやすいICタグなどの資料管理の方法を導入費用の効果検証も行いながら検討します
9		「複合施設のコンセプトを追記し、【主な取り組み】とリンクさせたいどうか。」との意見があり、追加しました。	P.52 【追加】 複合施設のコンセプトは「子どもの夢・希望を育み、輝く未来へとつなぐ施設」、「子どもと子育て世帯に寄り添い、孤立を防ぎ、人と社会をつなぐ施設」、「誰もが訪れやすく、「気づき」と「学び」と「つながり」の場となる施設」とされています。こうしたコンセプトの実現ともリンクしながら、主な取り組みを実施していきます。

	原案	庁内意見等	素案
10	<p>P.52 ■移動図書館</p> <p>移動図書館については『行財政改革プラン2020』の見直し対象となっています。現在運用している2台の車両は老朽化が進んでおり、いずれにしても事業継続か廃止という選択を迫られています。移動図書館も3館と同様、限定的な既存利用者以外にも拡大していくには、図書館遠隔地域に本を届ける以外の性質が必要です。</p> <p>手法としては、①現在の移動図書館のニーズとしては3割以上が予約本の受け取りや返却であることから、コストが低減される軽自動車に変更し、予約・受け取りや団体貸出の配送に特化したものとする、あるいは、②貸出等の資料提供という役割から発想を転換させ、屋外の公共空間・本がありつつもマルシェなどと連携したくつろぎの居場所づくりに寄与する、などが考えられます。</p> <p>本構想期間の中で、これまでの移動図書館とは別の在り方として、全域サービス提供の一旦を担う方法を探っていきます。</p> <p>&lt;実施にあたっての検討事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の公共空間・本のある居場所づくりを実施する場合は、滞在時間を長くすることが必要なため、ステーション数を絞るなどの整理が必要</li> </ul>	<p>「継続か廃止の選択というよりも、今後のサービスのあり方について検討が必要である。</p> <p>コスト低減の一つの方法として車の買い替えはあるかもしれないが、それだけではなく、ステーション数の見直しや、拠点を定めての予約対応にすることなど、サービスのダウンサイジングと代替サービスの検討もいるのではないか。</p> <p>また、電子図書の普及もふまえた廃止・縮小時期の考え方など、一定目処の考え方も必要ではないか。」</p> <p>「電子図書館の導入により、遠隔地に本を届けるという従来の役割が薄れてきているなか、今後の事業継続を図るには、今以上の有効な活用方法や、新たな価値の創出によるサービスの拡大が必要と考える。買い替えるか廃止、コスト低減のために軽自動車に変更するといった観点ではなく、今日的な時代背景を踏まえたかたちで、移動図書館のあり方を整理したらどうか。」との意見があり、修正しました。</p>	<p>P.53 ■移動図書館</p> <p>移動図書館については『行財政改革プラン2020』の見直し対象となっています。現在運用している2台の車両は老朽化が進んでおり、図書館行政としては3館2分室からの遠隔地に本を届ける必要性は認めながらも、ニーズをふまえた有効な方法や新たな付加価値の創出も含めた見直しを検討する必要があります。</p> <p>手法の例としては、①現在の移動図書館では利用の3割以上が予約本の受け取りと返却であることから、予約・受け取りや団体貸出の配送に特化して利用者範囲を拡大する、あるいは、②貸出等の資料提供という役割から発想を転換させ、公共空間やイベント会場などにおいて、くつろぎの居場所づくりに寄与し、その場に関連する内容の本を紹介する、などが考えられます。</p> <p>実施にあたっては、移動図書館の滞在時間を長くするために、ステーション数を絞るなど、運用方法の整理もあわせて行う必要があります。本構想期間の中で、これまでの移動図書館とは別のあり方として、より広く市民に貢献できる全域サービスの方法を探っていきます。</p>
11	<p>P.53 ■関係施設</p> <p>・リージョンセンター</p> <p>市内にある7つのリージョンセンターのうち、令和3年11月から布施駅前市民プラザ及び楠根市民プラザの2拠点において出張図書館（利用者カードの新規登録、図書の貸出・返却、予約受付）を実施しています。今後、図書館サービスを市全体に拡充していくため、他のリージョンセンターにおいても出張図書館を拡大していきます。</p> <p>&lt;実施にあたっての検討事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リージョンセンター側の運営体制との調整</li> <li>・他リージョンセンターでの出張図書館を実施するための人員体制の強化や、回送車の増便が必要</li> </ul>	<p>「出張図書館を市民に広く呼び掛けると言う意味では、より身近な施設として公民分館を含めて考えておくべきではないか。リージョンセンターのみを記述するのは、限定的な書きぶりではないか」との意見があり、修正しました。</p>	<p>P.53 ■出張図書館</p> <p>令和3(2021)年11月から布施駅前市民プラザ及び楠根市民プラザの2拠点において出張図書館（利用者カードの新規登録、図書の貸出・返却、予約受付）を実施しています。今後、図書館サービスを市全体に拡充していくため、出張図書館の対象先の拡充を検討します。</p> <p>【実施にあたっての検討事項は削除】</p>
12	<p>P.60 表 各世代へのサービス</p> <p>乳児期・幼児期:ブックスタートから始まる、本の世界との出会い</p> <p>子育て世代と子どもに関わる人:誰もが子育てしやすい環境を</p> <p>学齢期:学校図書館の充実を支え、より豊かな学校教育を</p> <p>青少年・大学生:若い世代が行きたいと思う図書館</p> <p>就業者:ビジネスパートナーとしての図書館</p> <p>高齢者・障害者等:図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点</p>	<p>「乳児期・幼児期、子育て世代、学齢期ごとにテーマが設けられているが、子どもから見たときに、図書館は本との出会いや読書との出会いでこれから豊かに成長していくためのものである、というような内容をどこかに入れられないか。子ども目線から見て、図書館っていったい何なのかという視点で何か入れてもらえると良い。」との意見があり、テーマを修正しました。</p>	<p>P.60 表 各世代へのサービス</p> <p>学齢期:成長とともに本と出会い、豊かに学び、育つ</p>

	原案	庁内意見等	素案
13	<p>P62 ■専門機関との連携および休日サービス</p> <p>市立図書館は、庁内（子どもすこやか部）をはじめ、子育て支援センターや保健センター、家庭児童相談室等の子育て支援関連の専門機関と連携します。</p> <p><u>就労中の保護者は平日が中心の市の子育て支援サービスの利用が困難であり、休日も開館している図書館でのサービスはニーズが高いと考えられます。</u></p> <p>図書館は、子育てについて専門的な相談を必要とする利用者に、これらの関係機関・専門機関への取り次ぎを行い、すみやかに相談が受けられるように支援します。</p> <p>さらに、<u>専門機関が平日に実施している相談会やイベントを、図書館内にて定期的（特に土日等の休日）に出張して開催してもらうことで、平日に専門機関に行くのが難しい保護者を支援します。</u></p> <p>なお、休日開催においては、運営体制が課題となることから、連携先の専門機関と調整し、最大限対応できるように努めます。</p> <p>■休日サービスの柔軟な導入</p> <p>子育て世代へのアンケートでは、新しい図書館に望むものとして「子育てについて相談できる」というニーズが3割程度ありました。そして、子育て世代がサービスを必要としている時間帯は、アンケートの結果から「休日（土日祝）午前中」（65.3%）、「休日（土日祝）午後（12～17時）」（50.4%）であることが分かりました。</p> <p>乳児、幼児を対象としたプログラムの実施やお話会の開催、保護者向けの講習会などは休日の開催に努めるなど、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整していきます。</p>	<p>「専門機関が図書館に出張して開催するとのことですが、現状では実施しておらず、今後実施できるかどうか慎重に検討する必要があることから、これから実施していくと捉えられるような表現、内容は避けていただきたいと思います。」との意見があり、修正しました。</p>	<p>P62【追加】</p> <p>■子育てに関する情報の発信</p> <p>利用者が望む資料・情報について、対面で相談・支援を行うレファレンスはもちろんのこと、保護者向け講習会として、各種プログラムを実施し、両親や保育者が、子どもの年齢に合った資料の選び方や付き合い方、子どもの言語・読解能力の発達における読書・読み聞かせの重要性、読み聞かせの実践方法などを学ぶ場を提供します。</p> <p>そして、親世代だけでなく様々な人を対象として、教育に関する学問・理論、環境、文化、子どもとの関わりの中で感じる日常的な悩みや疑問など、課題解決につながる多様なジャンルの資料を収集し提供します。</p> <p>子育て世代へのアンケートでは、新しい図書館に望むものとして「子育てについて相談できる」というニーズが3割程度ありました。<u>子育てについて専門的な相談を必要とする利用者については、図書館が関係機関・専門機関の情報提供を行います。</u></p> <p>そして、子育て世代がサービスを必要としている時間帯は、アンケートの結果から「休日（土日祝）午前中」（65.3%）、「休日（土日祝）午後（12～17時）」（50.4%）であることが分かりました。乳児、幼児を対象としたプログラムの実施やおはなし会の開催、保護者向けの講習会などは休日の開催に努めるなど、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整していきます。</p>
14	<p>P63 ■学校図書館の開館時間の拡大</p> <p>学校図書館にて他校や市立図書館の豊富な資料に触れられるようにするには、いつも学校図書館が開いていて、思い立った時に利用できる環境づくりが必要となります。</p> <p>現状では、司書教諭が多忙であるため、開設日・時間が非常に限られている学校もあります。市立図書館は学校図書館の開館時間を拡大できるよう支援します。</p>	<p>「『学校図書館の開館時間の拡大』の項目について、市立図書館の支援で開館時間を拡大するのは、あまり現実的ではないように感じる。開館時間の拡大が、勤務時間外の開館を想定しているのであれば、学校現場は望んでいない。」との意見があり、項目を削除しました。</p>	<p>【削除】</p>